（別紙4）　　令和　5　年度

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	2295300137		
法人名	株式会社 アース		
事業所名	グループホーム まーがれっと藤枝		
所在地	静岡県藤枝市茶町4丁目18-5		
自己評価作成日	令和 5 年 11 月 18 日	評価結果市町村受理日	令和6年2月8日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。（↓このURLをクリック）

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/22/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2295300137-00&ServiceCd=320&Type=search

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	株式会社 静岡タイム・エージェント
所在地	静岡県静岡市葵区神明町52-34 1階
訪問調査日	令和 5 年 12 月 4 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

まーがれっと藤枝　事業所目標 「自分の居場所があり、仲間のいるところ」を職員全員できめました。この目標に向け、職員ひとりひとり目標も持ち取り組んでいます。
自分の家のように安心して過ごして頂けるよう、また利用者様の変化に気づくことのできる職員が多く、その都度話し合い、その方に合った支援方法を、提案し安心して生活して頂けるよう努めています。利用者様とのコミュニケーション、話を聴くこと大事にし、信頼関係作りをしています。また入居者様同士の信頼関係づくりも大切にしています。職員が間に入り関わるきっかけになるよう支援しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

年間の目標は全職員で話し合って決定し個人目標もそれぞれで決め、廊下に掲示している。職員会議は事前にテーマを知らせ、個人の意見を準備して臨んでおり、意見交換が活発に行われている。職員の気づきや職員会議で出た意見はすぐに行動に移し、運営に活かされている。管理者や計画作成者は、職員の中に入り、意見を聞くようにしている。法人は、今年度から職員と上層部との「職員感謝会」という昼食会が始められ、職員の意見を聞く機会を増やしている。運営推進会議は今年度から対面開催を実施し、資料は写真付きで内容が豊富で見ごたえがあり、会では事前に家族からの意見を頂き、活発な意見交換が行われている。

Ⅴ．サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）　※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる（参考項目：23,24,25）		1. ほぼ全ての利用者の
		○	2. 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある（参考項目：18,38）	○	1. 毎日ある
			2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている（参考項目：38）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている（参考項目：36,37）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている（参考項目：49）		1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
		○	4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている（参考項目：30,31）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている（参考項目：28）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている（参考項目：9,10,19）		1. ほぼ全ての家族と
		○	2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている（参考項目：2,20）		1. ほぼ毎日のように
		○	2. 数日に1回程度
			3. たまに
			4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている（参考項目：4）		1. 大いに増えている
			2. 少しずつ増えている
		○	3. あまり増えていない
			4. 全くいない
66	職員は、活き活きと働けている（参考項目：11,12）		1. ほぼ全ての職員が
		○	2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
		○	3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての家族等が
			2. 家族等の2/3くらいが
		○	3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	クレドカードを職員全員が名札の裏に所持し、いつでも確認できるようにしている。月1回のﾐｰﾃｨﾝｸﾞの時に参加者全員で唱和し、会社の理念の共有に勤めています。	クレドカードを身に着けているので、理念は常に意識している。ミーティングで唱和し、理念に基づいた目標が設定されている。個人目標を立て、壁に掲示し一年間で達成度を振り返り、次につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	散歩の時等、外出時にお会いした方にはこちらから積極的に挨拶をしています。また今年は大祭りもあり、地区の屋台を見に出かけました。管理者が毎月第3土曜日の19時からの組長常会に参加し、地域との情報共有に努め交流しています。	自治会に加入し、管理者は常会に毎回出席して地域交流を図っている。大祭の屋台を見に出かけた時にも元自治会長が声をかけてくれ、写真をとってくれた。現在は、中学生の職業体験の受け入れも協力して行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナウイルス流行時中止していた、藤枝中学校の職場体験で生徒さんの受け入れを今年から再開しています。グループホームについて、認知症について等、知って頂く機会、そして、福祉の仕事に興味をもってくれる機会になればいいと考えています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヵ月に1回の運営推進会議がコロナウイルス流行のため、書面での報告をしていましたが、今年の4月より開催を再開しました。出席していただいている地域の方、ご家族、藤枝市の職員の方より、ご指導・助言をいただいています。	運営推進会議は、今年度から対面開催を実施し、町内会長、民生委員、家族の参加も得られ、写真が多い行事紹介、近況報告、事故報告、ヒヤリハットなど丁寧に作成された資料を見てもらいながら、意見交換を行い、頂戴した意見は運営に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	何かがないとこちらからご連絡し相談することは少ないですが、推進会議に出席していただき、相談や助言をいただいています。	運営推進会議に行政と地域包括支援センターの職員が参加し、意見交換ができている。コロナ後は外部研修にも参加予定でいる。介護相談員が来所し、助言をもらえるので職員の励みになっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束委員を中心に身体拘束廃止のための、会議を2か月に1回、身体拘束についての研修(身体拘束とは？等)を年に2回実施し、職員全員で話し合う場を持ち、理解に向けて取り組んでいます。身体拘束廃止に向け職員で取り組むことが出来ています。	指針、マニュアルは整備され、委員会は2か月に1度開催され、研修内容の検討や身体拘束をしないケアができているか話し合っている。研修は年に2回行われ、基本的な身体拘束の事例などを取りあげ日常生活で身体拘束のないケアに活かせるよう努めている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	虐待防止委員を中心に虐待防止のための、会議を2か月に1回、虐待防止についての研修の年に2回実施し、職員全員で話し合う場を持ち、理解に向けて取り組んでいます。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	マニュアルのファイルに入れてあり、いつでも見れるようになっています。ただ、マニュアルを見ている職員は少なく、どう周知や学ぶ機会を作るかが課題です。研修にいきたい職員がいれば、シフト等の調整をし参加できるように体制は作ります。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、契約書に基づき説明をおこなっています。ご質問等あれば都度説明をさせていただいております。		
10	（6）	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議資料を確認して頂き、助言をいただいています。ご家族には、面会の時に少し時間を頂いたり、電話にて要望やご意見を伺い施設運営に反映させています。	写真付きお便りは毎月家族に送付し、それ以外に3か月に1度、身体状況・生活報告書を担当者の名前入りで送っている。運営推進会議を開催するにあたり、家族からの意見を伺っている。また、今年度から家族アンケートを行い、結果を運営に反映させられるよう取り組んでいる。	
11	（7）	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	スタッフミーティングで意見を聞き、話し合い、反映をさせています。また利用者ひとりひとりに担当がおり、担当職員を中心にケア方法を考えています。	ミーティング時に職員に発言を促している。あらかじめテーマを示し、意見をまとめてから会議に臨むように指導している。管理者や計画作成者は、職員が意見を言い易いように声かけを行い、運営に反映させるようにしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	普段の勤務内や、休憩時間、勤務終了後等、職員との会話を大事にしています。困っていること等あれば、その都度対応をしています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月に1度の内部研修を実施しています。必要な外部研修にも参加の調整ができるようにしていますが、現在は参加があまり出来ていません。不安な部分は職員同士、確認をしながらケアの方法を考えたり、相談をしています。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市内のグループホーム連絡協議会に定期的に参加しています。コロナウイルスや、インフルエンザ等感染症等によって、中止になることも多いですが、お互いにどうしているかなど確認したり外部の事業所との連携に取り組んでいます。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	まーがれっと藤枝での生活に安心して頂くために、コミュニケーションを大事にしています。本人の状態観察をし、何が必要かを考えています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前面談でまず家族の思い、要望を聞いています。入居後の家族の面会時には、細目に最近の様子を伝え、相談をさせて頂いています。信頼関係の構築に努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前面談では、本人や家族に聞き取りを行い、本人が施設で安心安全に生活するために、何が必要なのかを一緒に考えています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	アースの理念「快互」を目指し、お互いに快い時を過ごせるよう、関係づくりをしています。洗濯畳み、掃除等できることを一緒に行っています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	3か月に1度、家族に日々の様子を知って頂くために、報告書を作っています。本人の様子を共有し、共に支えていく関係作りに努めています。		
20	（8）	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	現在、感染対策をしながら、玄関での面会を再開しています。家族や親族、友人等、最近は面会も増えてきています。	コロナウイルスの感染状況が落ち着いてきたので、面会は予約してもらい時間制限なしで玄関先で行っている。親族や甥、姪、通学途中のお孫さんなども来てくれる。ボランティアの受け入れも再開を検討している。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	言葉が少なく、利用者同士が関わる事が難しい方も多いです。職員が間に入り関わりを持てるように努めています。利用者同士でのトラブルもありの相性もみながら、席替えをし、配慮することもあります。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用の終了した方との関わりは、ほとんどないです。相談があれば、相談に努めたいと考えています。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時の聞き取り、普段の職員との関わりの中で知った情報を共有しています(記録・申し送り)。本人の体調や、表情、いつもと違うところにも注意しながら、観察をしています。	管理者は申し送りノートや業務日誌に見聞きしたことを記録するように指導し、職員はそれらを見て、情報を共有している。困難な利用者にはうなずきの大きさや表情を観察して何を求めているのか検討し対応している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時のアセスメントにて、生活歴、趣味嗜好を伺うこと、会話の中より昔の話を伺う事で把握に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常的な生活の中で、過ごし方、健康状態等、変化に注意しています。また自立支援のため、いつもと違うことがないか体の動き、メンタルの部分にも注意し確認をしています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月に1回、ケアカンファを行いケアプランに沿って評価します。それをもとに担当者会議にて、ご家族の意見を伺いケアプランに反映させています。	モニタリングは計画作成者が申送りノートや業務日誌を見て担当職員から聞き取り、3か月おきに行い、カンファレンスはミーティング時に行っている。家族には来所時や電話で意向を聞き、医師などの関係者の意見も参考に介護計画書を作成し、職員は全員全利用者の介護計画書を周知している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子、気づき等記録に記入し、共有をしています。検討が必要なものについては、その都度対策を考え、実施し評価しています。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	日々変化のある利用者様の状態、ニーズに関しては、その都度検討しています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	2か月に1回、藤枝市のさわやか相談員に来ていただき、利用者や職員と話をしたり、施設の様子を見て頂き、アドバイスをもらっています。ほめて頂くこともあり、職員には励みになることも多いです。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	現在全員、かかりつけ医を施設の協力医にお願いしています。小さなことでも不安なことはその都度相談しています。他の科の受診が必要な場合は、家族に相談し、適切な医療対応を支援しています。入居時にもともとのかかりつけ医の受診を継続するか協力医に変更するかを確認しています。	現在は、全利用者が月に2回、協力医の訪問診療を受けている。内科、精神科の医師がいるので相談ができ、週に1回訪問看護師が来所して、利用者の健康チェックをしている。医師、看護師も24時間365日対応で、医療連携が取れている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に1度、提携している訪問看護師がお客様の様子を診に来てくださいます。日々の情報や気づきを報告・相談し指示を仰いでいます。そのほか24時間体制で、相談可能となっています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院から退院までの間に連絡を取り合い、情報をもらい、退院準備を整えます。情報を職員間で共有し、今後のケアに活かします。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	状態に応じ、今後の方向性について検討する話し合いを設けます。ご家族の意向を確認し、最善を尽くせる支援に取り組んでいます。	入居時に重度化、終末期の説明をし、本人家族に同意書をもらっている。終末期が近づいてきたら医師が家族に説明し、家族の意向を確認して支援している。事業所は、年間の研修計画で看取りの研修を行い、緊急時に備えられるよう取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時のマニュアルやフローチャートを作成し、研修しました。その後実践的なものはできておらず、課題です。消防署で実施している、救命講習等実践的なものを検討中です。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	事業所内では、年に2度防災訓練を予定しています。併設の複合型ナーシングケアも藤枝・アースヴィレッジ藤枝と合同で行います。ただ全員が参加できていないため、全員に周知するまではまだまだです。町内会長にも、もしもの時にはお手伝いをお願いすることがあるかもしれないと話をしてあります。	併設の事業所と合同で年に2回地震火災の避難訓練が行われている。日中、夜間想定で行われ、備品・備蓄はリストを準備して、お米や水等が整備されている。	夜勤者全員に夜間訓練を体験してもらい万一に備え、長期停電対策も法人と相談して取り組めるよう希望します。地域との連携が取れているので、災害発生時に不安な方を受け入れたり、事業所の防災への協力体制を築けるよう期待します。
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	性格や生活歴等、また関わっていく中で、お客様一人一人に合った声掛けをしています。排泄や入浴等プライバシー確保が必要な所は、声の大きさや、伝え方に配慮しています。	年間の研修計画の中に接遇をいれ、今年度は「電話での対応」を学んだ。職員は利用者に寄り添い、目線を合わせて話を傾聴し、気づいたことや注意することは申し送りノートや業務日誌で共有し、会議でも話し合っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の思いを傾聴し、想いや希望が言えるよう、表せるように聞くことを大事にしています。発言を阻止しないように努めています。また利用者が選択できるような声掛けを工夫しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	団体生活のため、皆さんで行う事が多いですが、強要はせず、ご自分のペースで過ごして頂いております。居室で過ごしてる方もいます。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替え時・入浴時等、一緒に服を選んだり、月に1度の訪問理美容では、自己決定できる方は本人の希望を聞きお願いしています。ご自分でできる方は、お任せし最後確認をします。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事前に、テーブルを拭いていただいたり、自分で下膳できる方は行って頂いています。おやつ作りや、食事レク等、楽しむ時間を提供できるよう努めています。10月は利用者との話の中でカレーを食べたいと、皆さんで作り食べました。	併設施設内の厨房で調理された食事が届けられ、配膳している。利用者にはテーブルふき等できることに参加してもらい、食事レクでは野菜の皮むき、切る、盛り付け等職員とともに行っている。誕生会は担当職員が利用者の希望を聞いておやつを作ったり、テイクアウトで食の楽しみを増やしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分量細かく記入をしています。水分の少ない方には、声掛けや、別の時間プラスで提供、また飲み物の種類を変えたりと工夫しています。どうしたら水分や食事をとってもらえるか、ケアカンファレンスでアイデアを出し合います。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを行っています。本人にあった道具や方法を実施できるよう、口腔内の観察に努めています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	本人の動きの様子を確認・排泄表の確認をしながら声掛け、トイレ誘導を実施しています。その方が自分で行おうとする意志を確認しながら、自立に向け支援しています。	排泄の記録から時間や利用者の表情や動きを見てトイレの声かけや誘導を行い、自立の利用者は尊厳を守りながら見守っている。夜間のみ紙おむつを使用する方もいるが、自分で起きたりコールボタンをおす利用者には転倒に気をつけて支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	バランスの取れた食事を提供し、水分摂取量にも気をつけています。レクの中にも体操を取り入れ、便秘予防に取り組んでいます。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	その方の状況や、タイミングを見ながら、声掛けをし入浴をしています。拒否のあった場合は順番や日を変え対応しています。現在職員の勤務上、職員の少ない曜日・時間帯等を制限させていただく日も多くあります。	1日２～３人、週に2回以上入浴できるように支援している。現在は強い拒否者はいないが体調により入浴の順番を考えたり曜日を変えるなどの配慮をしている。1対1になるので、普段あまり話をしない利用者でもゆっくり話を聞ける機会になっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	季節により、温度や、寝具を調整しています。 また、昼間も本人の様子や希望にて休む時間を作っています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬・配薬ミスが無いよう、服薬時・配薬時2回それぞれダブルチェックをし確認をしています。 状態の変化を見逃さないように普段の行動から気を配っています。 薬については薬ファイルを作り、すぐに確認できるよう管理しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物をたたんだり、新聞を折ったり、出来る事を分担して行っています。一人一人に合わせた、冊子(塗り絵、計算等)を担当が作り、ちょっとした時間にできるようにしています。また散歩に出たりすることあります。会話をたくさんするようにも心がけています。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出は1人に職員1人の対応が必要になってきています。回数が減っている状況です。 今年はドライブをかねて、公園へ行ったり新東名のSAにいっておやつを食べたりしました。季節の花も見に行きました。 家族が外出に連れて行ってくれる方もいます。	週に1～2回、天候をみて、施設周辺や公園に職員と1対1で15分位散歩をしている。利用者家族も定期的に外出に連れ出してくれる方がいる。今年度は季節の花を見学にドライブしたり、SAへ出かけておやつを食べたり、4年ぶりに開催された大祭の山車を見学に外出支援を実施することができた。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の自己管理が難しいため、現状は買い物に行き、自分のお金を使う機会がないです。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族には、事前に連絡対応が可能かどうか、時間日時等の確認をしてから、連絡しています。難しくなってきているのが現状です。 ご自分で携帯電話をお持ちの方は、自由に使用して頂いています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有の空間、各居室の清掃は毎日行っています。空調設備、加湿器を使い、温度・湿度には気をつけています。 居間には季節を取り入れた飾りつけを、レクで皆さんと作っています。	玄関には定期的に届く生花が活けられ、居室の壁面には利用者や職員で製作したクリスマスツリーが飾られ、行事や利用者の写真も飾られている。掃除は職員が中心になって行い、定期的な消毒や除菌対応の加湿器の設置、上の窓を開け常時換気を行い、環境整備に留意している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	様子を見ながら、席の配置を工夫しています。また、ソファーや畳等どこにでも座れるよう、状況により声をかけています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人の家で使ったていた物を置いている方、物があると落ち着かなくなったり、危険の可能性がある場合、家族と相談し物を置かないようにしたり、その方に合わせています。	洗面台、クローゼットが常設され、どの部屋もすっきり片付けられている。部屋で過ごされる事の多い利用者は、家族と話し合って家具やTVを配置したり、ソファーの持ち込みや家族写真を飾り、居心地よく過ごせるよう工夫している。衣替えは今後、家族に協力してもらう予定でいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	危険なものは片づけ、車椅子や歩行者が安全に行動できる空間を作るよう心掛けています。施設内、居室もトイレも同じ扉なため、わかりやすく張り紙をしたり、自分の名前を大きく見やすいようにしたりし、工夫しています。		